

ETCコーポレートカードご利用のご提案

株式会社 ONE'S BEST



ETCコーポレートカードにしかない割引サービス

首都高速/阪神高速を利用した場合

月間利用金額	割引率	簡易計算方法
5千円までの部分	0%	
5千円を超え、1万円までの部分	10%	利用金額×10%－500円
1万円を超え、3万円までの部分	15%	利用金額×15%－1,000円
3万円を越える部分	20%	利用金額×20%－2,500円

NEXCOを利用した場合

月間利用金額	割引率	簡易計算方法
5千円までの部分	0%	
5千円を超え、1万円までの部分	10%	利用金額×10%－500円
1万円を超え、3万円までの部分	20%	利用金額×20%－1,500円
3万円を越える部分	40%	利用金額×40%－7,500円

1台あたりの
高速月額料金が
5000円以上であれば
コーポレートカードに
切り替えないと
損です!!

例) 首都高速でETCカードの利用金額が70,000円の場合

$70,000円 \times 20\% - 2,500円 = 11,500円$ (割引額)

$70,000円 - 11,500円 = 58,500円$ (請求金額)

$11,500円 \times 12ヵ月 = 138,000円$

年間 **138,000円** の経費削減になります。

※簡易計算方法での試算となります。

ETCコーポレートカードは
ETCカードサービスにある
深夜割引
早朝夜間割引
通勤割引等も適用されます。

独自契約ができないワケ

当組合では、組合員様に対してコーポレートカードの発行を代行させて頂くサービスを行っております。

企業独自で、東日本高速道路株式会社と契約をして大口多頻度割引を受けることはできますが、そのためには越えなければならないカベがいくつかあります。

まず、大口・多頻度割引の対象となる条件は下記の通りです。

**契約者の1ヵ月の高速国道(一般有料道路)の利用額合計が500万円を超え、
かつ、
自動車1台あたりの1ヵ月平均の利用額が3万円を超える場合**

つまり、利用金額が少ない企業はこの割引の対象とはなりません。

また、仮に上記条件を満たした場合、対象企業が割引を受けるためには、東日本高速道路株式会社に対して

月の高速道路利用金額の4ヵ月分を保証金として預ける

必要があります。つまり、最低2000万円の保証金を積む必要があるということです。

この非常に高いハードルをスケールメリットでカバーしているのが当団体であるということです。

当団体が東日本高速道路株式会社と契約をし、利用料金の支払いを代行することで、各組合員様の利用金額の合計が当団体の利用料金として計上され、上記条件を満たすことができるのです。

組合員様のメリット

- ・少ない利用料金でも大口・多頻度割引が受けられる
- ・多額の保証金を支払う必要が無い

リスク無くコーポレートカードをご利用頂けます！

ETCコーポレートカードお申し込みの流れ

◆お申込資格

株式会社、有限会社、合資会社、合名会社及び個人事業主の資格を有する方。

◆ご用意いただく書類

1. 法人企業様 → 登記簿謄本の写し（履歴事項全部証明書限定です。現在事項全部証明書はご利用いただけません。）
個人事業主様 → 確定申告書の写し
2. 車検証の写し（車検証記載の使用者が法人の場合は法人名になっている必要があります。）
3. ETC車載器セットアップ証明書の写し（紛失の際には省略できます。）
4. 口座振替依頼書（お渡しいたします）

◆出資金

組合加入時に一企業につき「出資金10,000円」をお預かりいたします。
出資金は車両台数に関係なく一律です。なお組合脱退の際は返金いたします。

◆カード年会費

ETCコーポレートカード1枚につき、年間1,117円が必要です。
内訳は道路会社支払い分617円、カード保険代500円です。カード保険はカードの盗難や他人に不正使用された際、被る被害に対して最高30万円補償されます。

◆利用料金決済方法

利用明細は、月末締め、翌月20日頃に請求書を発送いたします。
これにより当月の車両毎の利用状況が一目でわかり、運行管理及び事務処理が飛躍的に改善されます。
利用料金の支払いは翌々月1日（金融機関休業日の場合、翌営業日）に口座引き落としとなります。

お問い合わせ先

協同組合
運営支部 株式会社 ONE'S BEST

担当者名

担当者お問い合わせ先

TEL

所在地

本社 〒107-0052
東京都港区赤坂4-13-5

TEL : 03-3782-4301 FAX : 03-3560-9904
E-MAIL : info@ones-best.com

